**１　プロポーザルの趣旨**

排水処理施設を新設するに当たり、汚泥等堆肥化施設、井水処理システムも新設することとし、これらに関する事業提案と価格提案（以下「事業提案書」という。）を総合的に審査し、最も優れた提案した者と契約締結交渉を行うことを目的に、公募型プロポーザル方式により契約の相手方（以下「受託者」という。）を選定する。

**２　工事の概要**

⑴　工事名称

排水処理施設等新設工事

⑵　建設場所

長野県中野市草間461番地

⑶　建設位置

株式会社北信食肉センター西側空地（草間463-3）

　⑷　工事規模

　　　本プロポーザルの上限提案額は、682,000,000円（税込み）とする。

　　　なお、この額を超えて提案してはならない。

また、この金額は、本工事の規模を示すためのものであり、上記に示す上限額での契約を確約するものではない。

令和5年度事業は実施設計（建築確認申請等の費用は別にする）までとしその上限提案価格は、66,000,000円（税込）とする。

⑸　排水処理施設処理能力

ア　豚360頭/日　牛15頭/日　豚換算420頭/日　年間245日稼働予定

イ　原水及び放流水質

隣接の篠井川へ河川放流する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 流入水質 | 排水基準（規制値） |
| ｐH |  | 5.8～7.6 |
| BOD　ｍｇ/ℓ | 3,500ｍｇ/ℓ | 20ｍｇ/ℓ以下 |
| SS　　ｍｇ/ℓ | 2,000ｍｇ/ℓ | 20ｍｇ/ℓ以下 |
| COD　ｍｇ/ℓ | 1,200ｍｇ/ℓ | 無し |
| T－N | 500mg/ℓ | 無し |
| T－P | 50mg/ℓ | 無し |
| N－Hex | 500mg/ℓ | 30mg/ℓ以下 |

＊採血を30%～40%することとする。

ウ　排水量

と畜排水は豚換算420頭×0.5㎥＝210㎥

　　　　その他排水量は生体シャワーリング・搬入車洗浄水で60㎥

　　　　合計270㎥/日

⑹　汚泥及び残渣を堆肥化する施設

ア　処理能力

豚換算420頭/日処理した場合、⑸の施設から発生する脱水汚泥と血液・残渣物約0.5㎥/日を堆肥化する装置

イ　堆肥舎

上記汚泥及び残渣を堆肥化した場合に必要となる大きさの堆肥舎

⑺　井水処理システム

工場内で使用する水を井水から食品衛生法に合致する浄水に変え、工場内に供給する装置及び必要な設備

⑻　運転方法

排水処理施設：7日/週　24時間

汚泥及び残渣の堆肥化施設：5日/週

　　　井水処理システム　5日/週

**３　工事項目**

本工事で定める範囲は次のとおりとする。

⑴　土木・建築工事

⑵　機械設備工事

⑶　配管設備工事（給水及び流入管、放流管を含む。）

⑷　電気・計装設備工事（新施設への給電のための一次側電気工事を含む。）

⑸　水害対策工事（篠井川浸水の場合を想定する。）

⑹　その他（事前調査・実施設計・施設使用に必要な事項の申請や登録）

**４　工事期間**

1. 令和５年7月から令和7年3月末まで
2. 令和５年度は公募型プロポーザル方式による受託者の選定及び実施設計・建築確認

申請とし、しゅん工日は令和6年2月29日とする。

1. 令和6年4月より本工事開始。令和7年3月末に完了検査を終了し、引き渡しとする。その後の施設使用申請・試運転・運転指導は本事業に含めないが、施設が通常に稼働するまでサポートを行うものとする。

**５　参加資格**

⑴　会社更生法・民事再生法及び破産法に基づく手続開始の申し立てがされていないこと。

　⑵　暴力団による不当な行為等に関する法律に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者でないこと。

　⑶　機械器具設置工事業及び管工事事業の建設業許可を受けた者であること。

　⑷　本工事終了後、施設の稼働に問題が生じない設計・施工ができること。

　⑸　緊急の不具合発生時に速やかに対応できるアフターメンテナンス体制があること。

　⑹　性能保証ができること。

　⑺　設計・施工の瑕疵を担保する責任を負うこと。

　⑻　瑕疵の改善等に関しては、瑕疵担保期間を定め、その期間内は性能、機能の改善責任を負うこと。

　⑼　瑕疵担保期間

　　　ア　設計は引き渡し後10年

　　　イ　施工は建築物における構造耐力上主要な部分等は10年

　　　ウ　プラント設備等は2年

**６　プロポーザルの実施方法**

⑴　審査会の設置

本工事の受託者候補の選定に当たり、事業者から提出された事業提案書を審査する事業者評価審査委員会（以下「審査会」という。）を設置します。

⑵　審査会メンバー

審査会のメンバーは、非公開とする。

審査会は、その審査結果を取締役会に答申する。

⑶　受託者候補の選定

審査会より答申のあった受託者候補を取締役会にて決定する。

⑷　実施日程

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 内　　　容 | 日　　　程 |
| １ | 公募型プロポーザルの公告 | 令和5年7月11日（信濃毎日新聞） |
| ２ | 実施要領の開示 | 令和5年7月11日（当社HP） |
| ３ | 現地確認 | 令和5年7月末日まで |
| ４ | 参加申込書等の提出 | 令和5年8月4日まで |
| ５ | 質問事項の受付 | 令和５年8月15日まで |
| ６ | 事業提案書の提出 | 令和5年8月25日まで |
| ７ | 審査会によるヒアリング及び審査 | 令和5年9月22日まで |
| ８ | 受託者候補選定及び結果通知 | 令和5年9月29日 |
| ９ | 契約締結 | 令和5年10月初旬 |

**7　参加申込書等の提出**

(1)　参加申込書等はセンターのホームページよりダウンロードすること。

ダウンロード先URL　https://www.h-syokuniku.com

⑵　提出書類

８ページの提出書類No.１からNo.７までの書類

(3)　受付期間

令和5年8月４日まで

⑷　提出方法

提出方法は持参又は郵送とする。郵送する場合は、必ず「特定記録郵便」とする。（当日消印有効）

書類が全て揃っていないものは受理しない。

⑸　提出場所

〒383-0053　長野県中野市草間461番地１　株式会社北信食肉センター

**8　現地確認**

　　参加申込者を対象に、次のとおり現地確認を実施する。

　　現地確認については、日程調整を行い職員の立ち合いのもと行うので、必ず事前連絡すること。

⑴　受付期間

要領開示から令和5年7月末日まで（土、日、休業日を除く。）

⑵　受付方法

センターへ電話連絡により予約すること。

（連絡先：0269-22-3250）

1. 建設予定地の地質調査

参加申込者に地質調査結果報告書（令和元年9月㈱土木管理総合試験所）を配布する。

1. その他

ア　立会人は1事業者5名以内とする。

イ　現地確認時間は、１事業者につき60分以内とする。

ウ　現地確認時には質問は受け付けない。質問については「9　質問の受付・回答」による。

**9　質問の受付・回答**

　　次のとおり本実施要領に関する質問を受付します。

⑴　受付期間

令和５年8月15日まで。（土、日、休業日を除く。）

⑵　受付方法

当社あてメールにて受け付ける。口頭・電話では受け付けしない。

E-mail　h-shokuniku@ec2.technowave.ne.jp

⑶　回答方法

回答については、質問を取りまとめたものをメールにて8月下旬までに申込者あて返信する。

なお、審査に関する質問や公正な評価に支障がある質問については「回答なし」とする場合がある。

**10　事業提案書の提出**

⑴　提出書類

8ページの提出書類No.８からNo.10までの書類

⑵　受付期間

令和5年8月25日まで（土、日、休業日を除く。）

⑶　提出方法

持参または郵送とします。郵送する場合は、必ず「特定記録郵便」とする。（当日消印有効）

書類が全て揃っていないものは受理しない。

⑷　提出場所

〒383-0053　長野県中野市草間461番地１　株式会社北信食肉センター

⑸　事業提案書の作成形態

事業提案書について、令和５年度分は実施設計費用（建築確認申請等費用は別にする）を上限提案価格66,000,000円とする。令和６年度分は工事規模価格を上限提案価格616,000,000円とする。実施設計費用及び工事規模価格は規模を示すためのものであり、上記に示す上限額での契約を確約するものではない。

事業提案書の様式は指定しないが、見積書・設計仕様書・設計図・フローシート・施設平面図・施設断面図は必ず添付すること。

事業費とは別に各機械及び装置の10年間を目安としたオーバーホール及び機械修繕費と維持管理費用の資料を提出すること。

事業提案書の説明を補完するための写真・イラスト・イメージ等は使用可能とする。

提出部数は審査会用７部、取締役会用7部を提出すること。

**11　ヒアリングの実施**

事業提案書を提出した参加者に対して、審査会がヒアリングを実施する。

　　ヒアリングの日程は電話等で調整する。

　　ヒアリングの内容は事前に参加者に連絡するので、説明資料等を準備すること。

　ヒアリングで説明した資料は追加資料として事業提案書に付け加えることはできない。

　　事業提案書の提出時は上記を十分考慮した上で、必要な資料を添付すること。

**12　事業提案書の審査**

⑴　参加者から提出された事業提案書を審査会にて審査する。

⑵　審査するポイントは以下のとおりである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価の着眼点 | 配点 |
| 事  業  提  案 | 事業計画の実現性 | 事業計画が具体的で実現性があり、運転に支障がないか 必要な資金及び資金計画はあるか 参加者の実績や経験は、事業提案に活かせるか 維持管理費は低コストであり、実現性はあるか | 20 |
|
|
|
| 周辺環境等への配慮 | 臭気・騒音等事業に伴う問題の対応が図られているか 景観への配慮や環境保全の取組が行われているか SDGsに基づいた低炭素設計となっているか | 20 |
|
|
| 運転  操作性 | 運転始動後の各機械装置の運転は、専門的技術が無くても可能であり、日々の管理を職員が行うことが可能か | 20 |
|
|
| 価　格　提　案 | | 実現可能性の提案であり価格が安い | 40 |

⑶　上記の評価項目に基づき、審査会が評価を行い、受託者候補順位を決定する。

⑷　提案価格の評価点は次により算出する。

評価点＝配点×最低提案価格／当該提案価格

なお、評価点は算出した得点の小数点第３位を四捨五入し、小数点第２位まで求める。

⑸　事業の確実な履行を確保するため、企画提案評価の評価項目に０点の項目がある場合は失格とする場合がある。

⑹　参加者が1者の場合でも審査を行い、事業提案書が適切であるか審査する。

⑺　審査の結果は公表しない。

**13　受託者候補の決定**

⑴　受託者候補の選定は、審査会が取締役会に答申を行い、取締役会にて決定する。

⑵　受託者候補に決定した参加者に対して選定結果通知書によりメールにて通知する。

⑶　受託者候補に決定されなかった参加者に対して非選定結果通知書によりメールにて通知する。

**14　契約の締結等**

⑴　仮契約の締結

⑵　本契約の締結

⑶　契約金及び事業費の支払　（令和5年度は実施設計費・建築確認申請に係る費用のみの支払いとなる。）

**15　その他留意事項**

⑴　該当するプロポーザルに要する経費は、全て参加者の負担とする。

⑵　書類の追加、修正は提出期限内とし、提出期限後の書類の追加、修正は不可とする。

⑶　提出書類は返却しない。

⑷　各種法令については、あらかじめ参加者が各関係機関で確認すること。

⑸　参加申込書を受理した日から受託者候補決定までは、プロポーザルに係る必要な場合を除き、関係職員及び関係者との接触を禁止する。

⑹　プロポーザルの審査経過及び選定結果についての質疑、異議申し立ては一切受け付けない。

**16　提出書類**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| NO | 提　出　書　類 | 書　式 |
| 1 | プロポーザル参加申込書 | 様式１ |
| 2 | 誓約書 | 様式２ |
| 3 | 企業概要書 | 様式３ |
| 4 | 法人登記事項証明書（参加申込3ヶ月以内のもの） | ― |
| 5 | 印鑑証明書（参加申込3ヶ月以内のもの） | ― |
| 6 | 決算報告書（直近3期分） | ― |
| ７ | 企業パンフレット | ― |
| ８ | 事業提案書 | 様式自由 |
| ９ | 価格提案（年度別の内訳を記載。10年分のランニングコスト及び修繕費を含む。） | 様式自由 |
| 10 | 自由提案（センターの継続に当たり、将来必要と思われること等） | 様式自由 |

**担当・お問合せ先**

　本プロポーザルの担当・お問合せ先は下記のとおりです。

|  |
| --- |
| 郵便番号　383-0053　　長野県中野市草間461番地１  株式会社北信食肉センター　担当　日向・上田・児玉  TEL　0269-22-3250　FAX0269-22-8041  E-mail　h-shokuniku@ec2.technowave.ne.jp  ホームページ　URL　https://www.h-syokuniku.com |